眼底検査を無料で受診できます

「あびら追分クリニック」にて眼底検査を無料で受診できます。ご不明な点は下記までご連絡ください。

■対象者

満40歳以上(昭和59年3月31日以前に出生された方)で、下記の条件を満たす方が対象です。

- ①令和5年度の健康診査で眼底検査を受けていない方
- ②現在、眼科に通院中ではない方 ※毎月受診をされていなくても、定期的に眼科で検査や処方を受けている方は対象外です。
- ③現在、目に不調(かゆみ、痛み、かすむ、見えづらさなど)がない方

■受診方法

①眼底検査費用助成事業を希望する方は、健康福祉課健康推進グループ (総合庁舎)、住民サービス課住民サービスグループ (総合支所)で申請手続きをします。手続き後、眼底検査依頼書と医師が記載する結果票をお渡しします。ご自身で「あびら追分クリニック」にご連絡いただき、検診日程を決定していただきます。

連絡先 あびら追分クリニック ☎② 2531 (8時40分~17時)

- ②眼底検査は「あびら追分クリニック」で受診することとし、両眼とも実施します。
- ③受診に係る費用の自己負担はありません。
- ※「検診」扱いになるので、健康保険証は使用しません。
- ※眼底検査の結果、医師の判断で「要精密検査」または「要治療」となった場合、町での費用額 助成は眼底検査のみであるため、精密検査費用および治療費はご本人の医療費負担となります。

■検査期間

令和5年12月1日から令和6年3月29日 金まで

■役場窓口での検査申込期限

3月8日金

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ⑨ 7071

安平町ゼロカーボンシティ宣言について

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれている自然災害が頻発、激甚化しています。こうした気候変動は、私たちの安全安心な日常生活や生命、財産を脅かすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響を及ぼしており、その対策は喫緊の課題となっています。



国は、2020年10月26日に「2050年までに、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しました。

「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち」をまちづくりの基本理念としている本町においても、環境にやさしく快適で安心安全なまちづくりに向け、町民や事業者の皆様と一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを、1月23日に開催した「第1回安平町ゼロカーボンシティ推進協議会」で宣言しました。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ ② 2940